

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	1006 人権啓発推進事業	会計	01	一般会計
		款	02	総務費
		項	01	総務管理費
基本施策	38 互いを認め合い、すべての人の人権を尊重する	目	18	人権啓発費
		細目	151	人権啓発推進経費
行革大綱の重点事項番号		細々目	51	人権啓発推進経費
担当部課	コード	653000		担当者氏名
	名称	阿山支所住民福祉課		
		連絡先	川口 素生	43 - 0333 (内線) 222

**事務事業の概要 (Plan)**

対象(誰を、何を)	阿山地域の住民・自治会・団体・企業等	※対象件数
成果(どうする)	各人権啓発事業を行うことにより、住民一人ひとりの人権意識が向上し、差別意識の解消につながる。	
根拠法令・要綱等	伊賀市における部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃に関する条例	
開始年度	平成 12 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H21 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権啓発推進研修(地区別懇談会)を玉滝地区10区を対象に2回に分け開催(9・10月)</li> <li>・阿山地区人権フェスティバル2009の開催(12/5)</li> <li>・人権広報「ささゆり」の配布(回覧:8回、全戸配布2回)</li> <li>・自治会等の主催による人権講演会講師謝礼の支援(2件)</li> <li>・人権啓発団体への活動助成(ヒューマンライツ阿山)</li> <li>・企業啓発としてアンケート調査と訪問ヒアリングの実施(16社)</li> <li>・人権啓発パネル展の開催(11回)及び人権作品展の開催(11/11~12/10)</li> <li>・児童対象人権啓発推進事業(4回)</li> </ul>	
社会情勢の変化等		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)		運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)	
1 建設用地		1 運営主体	
2 建設面積(延床面積)		委託先	
3 規模・構造		2 配置人員	人
4 総事業費	千円	3 年間運営費	千円
		4 市内の類似施設	

**事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)**

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値		
			H20	H21	H22	H23	
	人権啓発推進研修会(地区別懇談会)の開催	回	目標	2	2	7	11
			実績	2	2		
	阿山地区人権フェスティバルの開催	回	目標	1	1	1	1
			実績	1	1		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値		
				H20	H21	H22	H23	
	人権啓発推進研修会(地区別懇談会)の開催	開催区の割当数を分母とし、参加者の総人数を分子とします。	%	目標	44	80	80	80
				実績	76	72		
	阿山地区人権フェスティバルの参加者数	実績の10%増を目標とした	人	目標	334	280	280	280
				実績	252	253		

投入コスト	H20 決算		H21 決算		H22 当初予算		H23 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
直接事業費計(A)	957	1,127			964			1,353
Aの財源内訳	国庫支出金							
	県支出金	175	155		179		179	
	地方債							
	その他							
一般財源	782	972			785		1,174	
事業投入人件費(B)	1.4人	10,080	1.4人	10,080	1.4人	10,080	1.4人	10,080
フルコスト(A)+(B)	11,037	11,207			11,044		11,433	

**事務事業の評価(Check)**

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
	民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		
【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】		
財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業		
【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】		
部落差別をはじめあらゆる差別は、啓発事業を行っている今現在も根深く現存しているため、これらを解決するには、市民一人ひとりに継続的に啓発する必要がある。事業を休止すると、差別意識が今以上に広がる恐れがある。		
有効性	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○
	基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	○
	サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	当初設定した計画を <b>80%以上100%未満</b> 実施している。	【計画に遅れが生じている場合、改善策】
	予算の繰越の有無 <b>無</b>	
	【予算の繰越がある場合、繰越の種類】	人権啓発事業への参加を周知する。
効率性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
	基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。	
	【事業名】	
	受益者負担を求めることができる事業である。	
	全体コストにおける負担構成は適正である。	
	コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	人権啓発事業について、参加者が固定化しないよう幅広く周知するとともに、全ての市民が人権について考え、学習する機会を作る。
昨年度の取組状況	【状況】 <b>計画のとおり進んでいる</b> 【詳細】 あやゆる人権課題をテーマに、人権広報誌やパネル展を毎月配布・開催し、市民が進んで学習する機会を設けた。

**今後の方向性(Action)**

担当課長氏名	福田 真由美
事業の方向性	【方向性】 <b>現状維持</b> 【理由】 地区別懇談会について、H20年度より自治協単位で実施し、本年度前半で阿山地域内を一巡する。本年度後半からは、きめ細かい啓発をめざし各自治会単位による人権地区別懇談会「人権を考えるつどい」を3年計画で実施する。
現時点における課題、その他	フェスティバルや地区懇談会、講演会など参加者の固定化が見られる。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	人権啓発事業に幅広い層の市民の自主的参加と、人権問題について理解が深まるよう、各自治会単位による地区懇談会「人権を考えるつどい」を今年度から3年計画で実施する。